

2025年度 健康づくり事業

グループ各社と コラボ

生活習慣病予防

社員 (35歳以上) 特定健診

事業主が実施する定期健診時に生活習慣病に関連する様々な検査を実施し、病気のリスクを把握します。

家族 (40歳以上)

※詳細は6月下旬頃にご自宅に届くご案内をご覧ください

受診方法、年齢に応じて検査内容を充実しています。

- ・大腸がん検査の実施
- ・乳がん検診（オプション）の実施（40.45.50歳の方は全額健保負担）
- ・ピロリ菌検査（オプション）の実施（40.50.60歳の方は全額健保負担）

社員 (40歳以上、30歳男性・35～39歳男性) 特定保健指導

家族 (40歳以上)

特定健診の結果にて対象者を選定し、保健師・管理栄養士等の専門相談員が生活習慣改善のサポートをします。
特定保健指導・重症化予防指導については、実施しやすい環境づくりのため**オンライン面談の導入を進めています**。事業会社の案内に従ってご対応頂くようお願いします。

社員 (35歳以上) 重症化予防指導 (非肥満者・服薬者・脳心疾患既往者等)

特定健診の結果、健康リスクの高い社員に対し、面談による支援を実施し、生活習慣改善へのアプローチを行います。

グループ各社と コラボ

重症化予防

社員 健康ハイリスク者対策

定期健康診断の結果をもとに、高血圧症・糖尿病の重症化リスクの高い社員に対し、事業主や産業医と連携して医療機関への継続受診・早期治療を推進します。

社員 (35歳以上) 糖尿病性腎症・慢性腎臓病対策

健診結果の数値から、腎機能リスクの高い社員に対して個別に指導を行います。

<健康づくり事業について>

健康づくりについては、国から実施が義務付けられている(法定項目)特定健診・特定保健指導等に加え、ヤマトグループ健康保険組合の加入者の皆さまに合った、効果的でより健康増進が図られる事業を実施しています。

ヤマトグループ
健康保険組合

健康リスクに応じて
効果的な事業を実施

健診結果分析による健康リスク

階層化



疾病の重症化予防

生活習慣病の発症予防としての
特定保健指導

健康づくりの働きかけ、健診・検診、
ウォーキングプログラム

肥満



非肥満



高リスク層

中リスク層

低リスク層

(リスク軽減・疾病予防)

健康層

(情報提供・行動変容)

グループ各社と コラボ

疾病予防

社員・家族 インフルエンザ予防接種費用補助

※任意継続の方は対象外となります

インフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。(1人2,000円以上の接種について1,000円の補助)

Web申請でのみ受付を行っています

社員・家族 無料歯科健診

歯と口の生活習慣を見直すきっかけとして、最寄りの提携歯科医院にて無料の歯科健診を受診できます。
年1回歯科健診を受け、虫歯や歯周病の早期発見、早期治療を行います。

虫歯や歯周病で発生する菌は、体内で炎症を発生させ生活習慣病をさらに悪化させる原因となります。生活習慣病をお持ちの方は、一度、無料歯科健診を受診してみましょう。また、歯周病は高齢になるほど悪化しやすく、治りにくくなります。50代以上の方は、定期的に歯科健診を受け、早期治療を行い、歯と歯ぐきを守りましょう。高齢期の健康維持には歯の管理は大変重要です。

2025年度 健康づくり事業

グループ各社と コラボ

がん対策

社員 健保がん検診

定期健診と同時に実施するため効率的に受診できます。

- ・胸部X線（肺）・・・全社員
- ・ABC検査（胃）・・・35歳（35歳以上の方は加入年度に実施）
※ABC検査は1回のみの実施になります。結果判定でBCD群だった方は必ず病院で精密検査を行い、医師の指示により定期的な内視鏡検査を実施してください。
- ・胃部内視鏡検査・・・50・55歳
（対象者には案内書が送付されますので案内書に従って受診してください）
- ・便潜血検査（大腸）・・・40歳以上
- ・腹部超音波検査（肝臓・胆のう等）・・・50歳以上
- ・PSA検査（前立腺）・・・55歳以上男性

社員 （48歳以上50歳以下） 脳ドッグに対する補助金

自主的に脳ドッグ検査（MRI）を受診した方に対し、10,000円を上限に費用補助を実施します。（48歳～50歳のうち1回）

※年度の4月1日及び受診時・補助金申請時の在籍が必要です

社員 （30歳以上） 乳がん検診

検診費用の一部を健保で負担します。
受診方法は2つ

- ①職場を巡回するマンモバスにて受診
（自己負担0円、申請の必要なし）
- ②医療機関や市町村の検診を自己受診
（10,000ポイントを上限にクロネコ健康ポイント付与。受診後90日以内の申請）

Web申請でのみ受付を行っています



社員 （25歳以上50歳未満） 子宮頸がん検診

自主的に医療機関や市区町村で受診した検診に対し、3,000ポイントを上限にクロネコ健康ポイントを付与します。（受診後90日以内の申請）

Web申請でのみ受付を行っています

また、子宮頸がん検診受診拡大のため、女性の健康セミナーやHPV検査などを活用した取り組みを行います。

POINT

がん検診後の精密検査等に対する補助金

従業員 喫煙・受動喫煙防止

受動喫煙防止に主眼をおき、事業主と連携して対策を進めます。

- ・たばこを吸わない社員全員へ500ポイントのクロネコ健康ポイント付与。
- ・たばこをやめたい社員全員に対する卒煙サポートの実施。

従業員 （35歳以上） 胃がん/大腸がん

精密検査インセンティブ

健保がん検診で精密検査判定となり、精密検査（内視鏡検査）を受診した場合、3,000ポイントを上限にクロネコ健康ポイントを付与します。

ピロリ菌について

ピロリ菌は胃がん発生の大きな要因となることが分かっています。ピロリ菌感染は幼少期の生活環境によることが多く、成人してから新たに感染することはほとんどありません。ピロリ菌保有者の方は、ピロリ菌の除菌と定期的な内視鏡検査の実施が必要となります。

グループ各社と コラボ

健康増進対策

社員 MY HEALTH WEB（健康増進webサービス）

健康診断結果や、様々な健康情報を閲覧でき、健康づくりに役立てることができます。健康づくり事業への参加や、健康行動によってクロネコ健康ポイントが貯まり、ギフト券や商品と交換できます。

家族 （65歳以上） 前期高齢者対策（医療費適正化事業）

保健師・管理栄養士などの専門知識を持った相談員がご自宅等を訪問し医療機関への適正受診の案内や、生活習慣改善等のサポートを実施します。

社員・家族 女性の健康問題

多くの方に「女性の健康問題」を理解していただくことで、女性の皆さまがイキイキと生活できるように様々な対策をご案内します。

社員・家族 加入者への情報発信

健康意識を高めて健やかな毎日を過ごすため、「けんぽだよりWEB」にて健康情報を配信します。また、小学校高学年のお子様とご家族様へ広報誌「けんぽだより★キッズ」を年2回発行します。※ホームページからご覧いただけます



社員・家族 ヘルスリテラシー向上

加入者の皆さまの健康増進に欠かせないのがヘルスリテラシーの向上です。LINE配信、アンケート、動画コンテンツなどを活用しながら様々な情報提供を行います。アンケート等への回答にご協力をお願いします。